

令和4年11月1日  
神戸住環境整備公社 総務課

「工事入札時における積算の内訳書と入札金額が異なる場合の取扱いについて」

工事入札にあたっては入札金額の内訳書の提出を求めているところですが、今後、下記のとおり取り扱いを変更することとしましたのでお知らせします。

## 記

### 1. 変更点

内訳書について以下に該当する入札は、無効とします。

(変更前) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき

(変更後) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき、又は内訳書の合計金額(税抜き)と入札金額が異なるとき

(積算金額の合計から値引きを行って入札金額とする場合は、「値引き」等の項目を設け、必ず内訳書の合計金額(税抜き)と入札金額が一致するようにしてください。)

### 2. 適用時期

令和4年11月1日以降に公表及び指名通知を行うもの